

平成20年度 事業報告

《事務局》

公益法人改革関連3法が平成20年12月1日から施行されたので、本修練会としては、2・3年中の公益財団法人としての認定申請をすることになっている。そのため、事務局としては、1館2荘の経営など通常の業務の外、新定款の作成、公益目的事業の推進、資産の見直し、公益法人新会計基準に沿った経理の推進などに努めた。

- 1 平成20年度4月25日（金）に、平成19年度における本法人の業務、財産の運用、各会計の処理等の監査を実施
- 2 理事会並びに評議員会を平成20年5月31日（土）と平成21年3月7日（土）に実施
- 3 文部科学省に平成20年6月27日付で平成19年度の事業報告・決算報告・収支決算書総括表・財産目録・貸借対照表・正味財産増減計算書・理事会並びに評議員会の議事録等の報告
- 4 文部科学省に平成21年3月24日付で平成21年度の事業計画書・収支予算書・理事会並びに評議員会の議事録等の届出
- 5 平成21年2月26日付で、公益財団法人認定申請の準備として定款第1次案を文部科学省に提出、その後改善点などの指導
- 6 平成21年3月24日付で、本法人経営の1館2荘のうち、千葉県にある至楽荘の未登記分の建物について、千葉地方法務局いすみ出張所で登記を完了

《成美教育文化会館》

会館事業としては、公益目的事業の推進を基本に据え、地域社会の教育、文化、福祉のさらなる向上に努めてきた。

1. 公益目的事業推進の様子《資料は平成20年度4月分・「成美教育文化会館使用申し込み書」の記載》4月に取り上げられた公益目的事業は次に掲げる種類の事業である。
 - ② 文化及び芸術の振興……（……には「を目的とする事業」のことが入る。）
 - ③ 障害者若しくは生活困窮者又は事故、災害若しくは犯罪による被害者の支援……
 - ④ 高齢者の福祉の増進……
 - ⑤ 公衆衛生の向上……
 - ⑦ 児童又は青少年の健全な育成……
 - ⑨ 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養すること……
 - ⑩ 事故又は災害の防止……
 - ⑬ 思想及び良心の自由、信教の自由又は表現の自由の尊重又は擁護……
 - ⑭ 国政の健全な運営の確保に資すること……
 - ⑮ 地域社会の健全な発展……
 - ⑯ 公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその生活化による国民生活の安定向上……

(1) 4月の公益目的事業	②	③	④	⑤	⑦	⑨	⑪	⑬	⑮	⑰	⑲	計
(2) 公益目的事業の割合	22.8	0.1	8.4	2.1	15.6	28.9	0.1	1.7	0.1	18.2	2.0	100 %
(3) 公益目的事業の関わり	②×③	②⑦⑨	②④⑨	②③⑬	②④⑨⑱	②④⑨⑱	②④⑨⑱	②④⑦⑨⑱				
	③×⑦⑱	④⑨⑱	⑥⑱	⑦⑨⑱	⑪⑱	⑬⑱	⑮⑱	⑮⑱				
(4) 公益目的事業と活動例	②	③			④			⑥		⑦		
	音楽発表会	東久留米市……の会			音楽発表会			婦人健康		音楽発表会		
	ピアノ発表会				ピアノ発表会			診断		親子でトミック		
	童謡を歌う会				カラオケ教室					書道会		
	合唱団				民謡交流会					バレエ		
	⑨	⑪		⑬	⑮		⑰	⑲		⑳		
	音楽発表会	防災町づくり		講演会	市政報告会		音楽発表会	研修会		研修会		
	オペラ練習			報告会			民謡研修	会議				
	混声合唱			総会			カラオケ	-				

(5) 公益目的事業ごとの使用料

公益目的事業	②	③	④	⑤	⑦	⑨	⑪	⑬	⑮	⑰	⑲	⑳	計
使用料 (単位・千円)	440	2	162	40	301	558	2	33	2	351	39		1,928

(6) 使用室ごとの公益目的事業数

使用室と公益目的事業	②	③	④	⑤	⑦	⑨	⑪	⑬	⑮	⑰	⑲	⑳	計
音楽室 1	11	0	4	0	5	16	0	0	0	12	0	0	48
音楽室 2	18	0	4	0	8	16	0	0	0	8	0	0	54
大研修室	2	1	6	1	2	2	1	2	0	6	5	0	28
研修室 1	8	0	5	1	6	6	0	2	0	4	1	0	33
研修室 2	4	0	4	1	1	6	0	1	0	2	0	0	19
和室 いずみ	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
茶室 はぎ	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
会議室	2	0	2	1	0	2	0	0	0	1	0	0	8
料理・創作室	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
美術工芸室	2	0	0	0	1	4	0	0	0	1	0	0	8
グリーンホール	7	0	6	0	1	7	0	2	1	5	0	0	29
ギャラリー	1	0	0	0	6	8	0	0	0	4	0	0	19
計	56	1	33	6	31	68	1	7	1	44	6	0	254

2. 会館が重視する目的と活動の様子《資料は平成 20 年度 4 月》

(1) 「地域社会における不特定かつ多数の人の教育、文化、福祉の向上に寄与すること」を目的とする。

4月に実施の公益目的事業	②	③	④	⑤	⑦	⑨	⑪	⑬	⑮	⑰	⑲	⑳	
2項目以上に該当	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎		81%

(2) 「地域社会の健全な発展に寄与すること」を目的とする。

4月に実施の公益目的事業	②	③	④	⑤	⑦	⑨	⑪	⑬	⑮	⑰	⑲	⑳	
2項目以上に該当	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎			73%

3. 会館が重視する事業の様子

(1) 利用室数・準備室数と利用率（資料は、平成20年度）

※一つの室は、一日に3区分（午前、午後、夜間）として使用

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
鞆20 鞆	利用室数	339	344	332	314	202	333	357	382	281	271	304	339	3,798
	準備室数	923	847	900	957	718	885	949	922	816	815	849	925	10,506
	利用率%	37	41	37	33	28	38	38	41	34	33	36	37	約36%
鞆19 鞆	利用室数	359	318	370	335	246	363	334	352	303	314	335	349	3,978
	準備室数	920	812	919	923	804	922	919	919	749	778	884	932	10,481
	利用率%	39	39	40	36	31	39	36	38	40	40	38	37	約38%

（平成20年度 4月・曜日別 利用率 火=15% 水=20% 木=12% 金=16% 土=26% 日=11%）

(2) 会館の経営

ア、主な修繕

- 地下エレベーター壁改修… 546,000円
- 屋上コンクリート平板束補強工事… 525,000円
- ホール2階手摺り工事… 577,395円
- 地下階段手摺り・キョウド・アトリウム 空調機… 281,400円
- エレベーターモーター駆動装置取替… 5,460,000円

イ、保守点検

（中央監視装置、調光装置、音響設備・映像機器、移動観覧席、玄関自動ドア、シャッター
舞台吊物機構、車路管制設備、ピアノ調律、植栽、廃棄物収集、総合警備）

施設管理

（衛生害虫駆除、建築物環境衛生・電気保安管理、エレベーター保守点検、定期床・エアフィルター・汚
水槽・屋上・貯水槽・定期ガラス清掃、エアフィルター取替、電気保安試験、防火対象物点検、空気
環境測定、給水・消防・換気・空調・消防用設備点検、飲料水水質・簡易専用水道施設・建築
設備定期・特殊建築物定期検査）

ウ、5年計画

「建物診断見積書」の作成を5社に依頼、建物全体は現状維持、15年は維持できる。
21年度修繕、エレベーター送風機・玄関自動ドア・空調機設備
5年計画、ホールリニューアル（音響・照明・調光装置）・ブラインドのリニューアル
実施検討、各階給湯器設備・各階トイレ便座と給排水

※各部品品の完成品は、長くても7年以内で新製品となり、早いと3年、持続期限後は約3割は効能を失う。

(3) 教育、文化、及び福祉に係る講習会等の開催を支援する。

ア、管理支援、[開催の始まり・開催中・開催後] [開催の始まり・開催後] [開催の始まり]
[開催後]

イ、清掃支援、[開催の始まり] [開催後] [開催中は、廊下・階段・エレベーター・トイレ・壁・
館の周辺]

(4) 当法人の目的を達成するために必要な事業を実施（主催、共催）する。

ア、成美教育文化会館

「第3回輝きレポート・オペラへの誘い」《中村敬一氏》

6月14日 14:00～ 170名

「成美まつり」 《参加12団体》

8月19日～20日 560名
「成美まつり」・映画会「魔女の宅急便」

8月20日 10:00～ 90名

イ、成美会館友の会

「コンサート」《東久留米市立東中学校「らがび」部・豊島なでしこ幼稚園「コーラス部」》

9月 6日 14:00～ 160名

ウ、稲門会「映画会」

「めまい」 5月16日 14:00～ 260名

「シェーン」 11月27日 14:00～ 240名

「エデンの東」 8月20日 14:00～ 240名

「王様と私」 3月27日 14:00～ 210名

[5] 教育、文化、及び福祉に係わる収益を目的とした事業を探る。

ア、月・曜日・時間・周辺状況・経費等を考慮し、3年～5年を見通した計画を立てていく。

イ、多様なコース、プランの作成を図っていく。

《至楽荘・一字荘》

公益法人化を目指し、20年度の2荘事業では、特に次の3点に力点を置いた事業展開を心がけた。

これにより、これまでの公益的取組を一層明確にし、今後への発展に資するようになった。

1 学寮利用者への相談・支援の充実【実施目標 利用者確保と支援充実】

(1) 小・中学校児童生徒への校外宿泊生活【成果：定期利用者確保】

(小学校10校、中学校2校)

- ① 計画立案段階での助言
- ② 生活中における相談・支援
- ③ 利用料金の割引

(2) 養護学校関係者・高等学校生徒・大学生等への支援【成果：情報提供推進】

(養護学校1校、高等学校2校、大学1校)

- ① 学寮利用方法への助言
- ② 利用者同士の情報交換への橋渡し
- ③ 利用料金の割引

(3) 一般利用者・地元等への支援・協力【成果：情報提供推進】

- ① 学寮利用者への地元に関する情報提供
- ② 利用料金の割引

2 利用環境の充実【実施目標 環境の計画的整備と地域連携】

(1) 夜具の充実【成果：衛生面の管理面の改善と快適な生活の推進】

- ① 布団のレンタルの継続 (220万円)

(2) 学寮の整備【成果：耐久年数超過機械類等の交換・危険箇所除去】

- ① 施設・設備関係【成果：生活環境の改善】
 - ・至楽荘管理棟屋根瓦取替え工事 (239万円)
 - ・至楽荘全館外壁改修工事 (498万円)
 - ・至楽荘浄化槽改修工事 (162万円)
 - ・至楽荘渡り廊下改修工事 (48万円)
 - ・至楽荘食洗機更新 (96万円)
 - ・一字荘フェンス改修工事 (92万円)
 - ・一字荘厨房冷蔵後更新 (76万円)

- ・一字荘大型ストーブ購入（2台：14万円）
- ・一字荘ベランダ塗装工事（18万円）
- ② 危険箇所の整備【成果：危険箇所除去】
 - ・至楽荘周辺崖樹木伐採（76万円）
 - ・一字荘周辺樹木伐採清掃（15万円）
- 3 関係機関・関係者との連携【成果：地域との連携維持推進】
 - (1) 関係教育委員会との連携維持
 - ① 小金井市教委、勝浦市教委、茅野市教委の賛助会員維持
 - ・災害時における市民への施設提供
 - ② 10年後までを見通した改修工事についての計画的積み上げ
 - ・一字荘トイレ改修工事について
 - ・至楽荘トイレ改修工事について
 - ・至楽荘本館・多目的室・食堂屋根改修工事について
 - ・食堂の衛生面での改修工事について
 - ③ 四区林野組合と共同で、15年ぶりに一字荘の境界再調査杭打ち